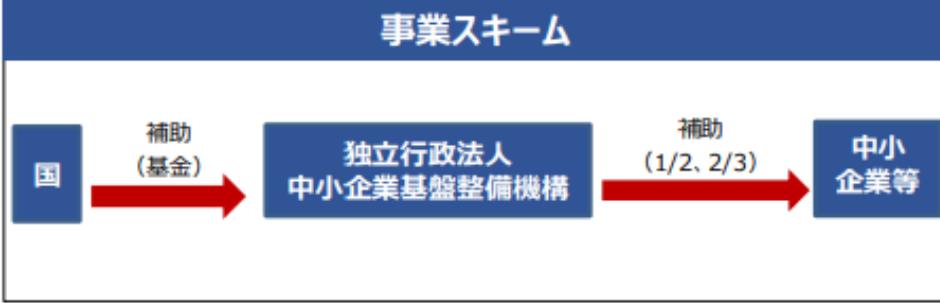


# ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業 2,960億円 (中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和7年に再編)

中小企業庁 経営支援部  
イノベーションチーム

事業の内容		事業スキーム		枠・類型、補助上限額、補助率													
<b>事業目的</b> <p>中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援するとともに、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。</p>				<table border="1"><thead><tr><th>枠・類型</th><th>補助上限額</th><th>補助率</th></tr></thead><tbody><tr><td>革新的新製品・サービス枠</td><td>5人以下 750万円 (850万円) 6~20人 1,000万円 (1,250万円) 21~50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)</td><td>1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ (小規模・再生事業者は除く。)</td></tr><tr><td>新事業進出枠</td><td>20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21~50人 4,000万円 (5,000万円) 51~100人 5,500万円 (7,000万円) 101人以上 7,000万円 (9,000万円)</td><td>1/2 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ</td></tr><tr><td>グローバル枠</td><td></td><td>2/3</td></tr></tbody></table>		枠・類型	補助上限額	補助率	革新的新製品・サービス枠	5人以下 750万円 (850万円) 6~20人 1,000万円 (1,250万円) 21~50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ (小規模・再生事業者は除く。)	新事業進出枠	20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21~50人 4,000万円 (5,000万円) 51~100人 5,500万円 (7,000万円) 101人以上 7,000万円 (9,000万円)	1/2 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ	グローバル枠		2/3
枠・類型	補助上限額	補助率															
革新的新製品・サービス枠	5人以下 750万円 (850万円) 6~20人 1,000万円 (1,250万円) 21~50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ (小規模・再生事業者は除く。)															
新事業進出枠	20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21~50人 4,000万円 (5,000万円) 51~100人 5,500万円 (7,000万円) 101人以上 7,000万円 (9,000万円)	1/2 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ															
グローバル枠		2/3															
<b>事業概要</b> <p>(1) 新事業進出・ものづくり補助金 中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援する。</p> <p>(2) 中小企業省力化投資補助金 ①カタログ注文型 清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。 ②一般型 業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。</p>			<table border="1"><thead><tr><th>枠・類型</th><th>補助上限額</th><th>補助率</th></tr></thead><tbody><tr><td>革新的新製品・サービス枠</td><td>5人以下 750万円 (850万円) 6~20人 1,000万円 (1,250万円) 21~50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)</td><td>1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ (小規模・再生事業者は除く。)</td></tr><tr><td>新事業進出枠</td><td>20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21~50人 4,000万円 (5,000万円) 51~100人 5,500万円 (7,000万円) 101人以上 7,000万円 (9,000万円)</td><td>1/2 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ</td></tr><tr><td>グローバル枠</td><td></td><td>2/3</td></tr></tbody></table>			枠・類型	補助上限額	補助率	革新的新製品・サービス枠	5人以下 750万円 (850万円) 6~20人 1,000万円 (1,250万円) 21~50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ (小規模・再生事業者は除く。)	新事業進出枠	20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21~50人 4,000万円 (5,000万円) 51~100人 5,500万円 (7,000万円) 101人以上 7,000万円 (9,000万円)	1/2 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ	グローバル枠		2/3
枠・類型	補助上限額	補助率															
革新的新製品・サービス枠	5人以下 750万円 (850万円) 6~20人 1,000万円 (1,250万円) 21~50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ (小規模・再生事業者は除く。)															
新事業進出枠	20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21~50人 4,000万円 (5,000万円) 51~100人 5,500万円 (7,000万円) 101人以上 7,000万円 (9,000万円)	1/2 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ															
グローバル枠		2/3															



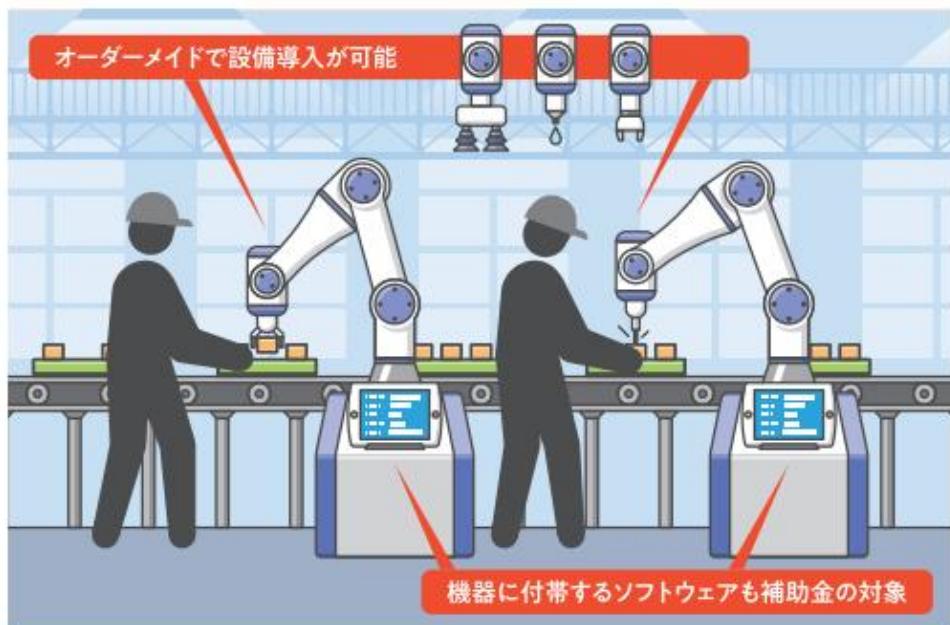
人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための  
**中小企業省力化投資補助金**

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる

**一般型** [公募回査]

補助率  
中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3  
補助上限額  
最大 1億円

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回査で、省力化指標などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。



**中小企業省力化投資補助金とは、**人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small  
**中小機構**

**中小企業省力化投資補助金 一般型**

補助率  
中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3

補助上限額  
最大 1億円

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

- 労働生産性の年平均成長率が+4%以上増加
- 1人当たり給与支給総額の年平均成長率が3.5%(日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%)以上増加
- 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
- 次世代育成支援策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表など(従業員数21名以上の場合はのみ)の基本要件を全て満たす3~5年の事業計画に取り組むこと。

※事業計画に上記付帯事業者の場合、基本要件は①、②、③のみとなります。半3~5年の事業計画に基づき要件を実現しているとともに、雇用・労働条件を提出いただき、事業実績を確認します。※基本要件など未達の場合は、補助金返還義務があります。

- 補助事業者の業務領域・導入環境において、当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化効果が見込まれる事業計画を策定すること。
- 事業計画上の投資回収期間を根拠資料とともに提出すること。
- 3~5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること。
- 人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備などの導入を行う事業計画を策定すること。

※カタログ注文型の商品カタログに登録されているカテゴリーに該当する製品について、本事業で導入する場合は審査の際に考慮します。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行なう場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名	小規模・再生 2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

補助上限額がアップする  
【大幅賃上げ特例】の適用要件

- ① 1人当たり給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加
  - ② 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
- ※補助金引き上げ特例事業者は原則上回1)、②のいずれか一方でも未達の場合、当申請額の従業員数割合の補助上限額との差額について補助金を追加。

補助率が2/3にアップする  
【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

- 2024年10月から2025年9月までの間で「当該期間における地域別最低賃金以上～2025年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員数の30%以上であるが3ヶ月以上あること。
- ※小規模・再生事業者は除く。

● 申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や公募スケジュール、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくある質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル 0570-099-660 IP電話などのお問い合わせ 03-4335-7595

● 受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜(土・日・祝日除く)

お電話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直しください。

簡易で即効性のある省力化投資に「カタログ注文型」をご活用ください!

カタログから選んだ汎用品を導入。

新規事業への進出により、  
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

# 中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

## 【活用イメージ】

- ・ 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- ・ 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

※ 申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。



## 【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21~50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51~100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業計画期間において①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、(※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業場内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等の基本要件を全て満たす3~5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費
その他	基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や天災など、事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

## 【事業スキーム】



問い合わせ先 新事業進出補助金事務局(コールバック予約システム)  
<https://shinjigyou.resv.jp/>



※ 公募内容については、予告なく変更する場合があります。申請の際は必ず公募要領をご確認ください。  
※ 今後のスケジュール:準備ができ次第、第4回公募を実施予定。次年度以降については、新事業進出・ものづくり補助金として公募を予定。